

発議案第7号

住まいの安定と居住支援の抜本的強化を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和8年6月17日

八千代市議会議長 塚本路明様

提出者	八千代市議会議員	末永隆
賛成者	八千代市議会議員	成田忠志
	同	大塚裕介
	同	山口勇

## 提案理由

国に対し、住まいの安定と居住支援の抜本的強化を強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

## 住まいの安定と居住支援の抜本的強化を求める意見書

住まいは社会保障の基盤であり、個人の尊厳を守るための不可欠な社会インフラである。しかしながら、長引く物価高騰や都市部を中心とした家賃相場の上昇は、低所得世帯や子育て世帯の家計を圧迫しており、過重な住宅費負担が生活困窮に拍車を掛けている。また、高齢単身世帯の急増に伴い、賃貸住宅への入居拒否や孤独死への不安、老朽化した住まいの安全確保など、居住に関する課題は多岐にわたり、深刻化している。

現行の住居確保給付金や生活保護制度の住宅扶助も一定の役割を果たしているが、急激な社会情勢の変化や多様化する居住ニーズに十分に対応できているとは言い難い。

よって、本市議会は国に対し、誰もが安心して住み続けられる社会の実現に向け、下記の事項を速やかに実施するよう強く求めるものである。

### 記

- 1 低所得者や子育て世帯を対象とした新たな住宅手当制度を創設すること。  
あわせて、既存の家賃補助制度の対象拡大と補助額の引上げを図ること。
- 2 居住支援法人等の活動を支援し、単身世帯や子育て世帯への居住サポート住宅の整備や、孤独死への不安を解消するガイドラインの周知を推進すること。
- 3 UR賃貸住宅や民間の賃貸住宅、空き家等について、居住支援法人等に定期借家、低額の家賃で貸し出す仕組みを全国に広げ、子育て世帯等への家賃減額や所得要件の緩和を行うこと。
- 4 生活保護制度の住宅扶助基準額を現在の家賃相場に見合う水準へ引き上げるとともに、地域差を踏まえた柔軟な基準設定を可能とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月26日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

財務大臣様

厚生労働大臣様

国土交通大臣様